

委員会調査報告書

平成 31 年 2 月 14 日

福岡市議会

議長 川上 晋平 様

都市問題等調査特別委員会

委員長 中山 郁美

本委員会に付託の事件について、調査の結果を下記のとおり会議規則第 76 条の規定により報告します。

記

1. 調査事件

- (1) 福岡空港に関する調査について
- (2) 外郭団体のあり方に関する調査について
- (3) 広域的行政に関する調査について
- (4) 住民自治、地域コミュニティに関する調査について
- (5) 地方分権の推進に関する調査について
- (6) 防災に関する調査について
- (7) 再生可能エネルギーに関する調査について

2. 調査の経過及び結果

本委員会は、平成27年第3回定例会において設置され、以来、前期における都市問題等調査特別委員会での成果を踏まえながら、調査事件の調査を続けてきた。この間に取りまとめた結果は、平成27年度、28年度及び29年度にそれぞれ中間報告を行ってきたが、本年度も残された問題について鋭意調査を続け、2月14日、全調査事件について調査を終了した。

以下、調査の経過及び集約された意見は次のとおりであるが、なお残された課題も多く、今後も積極的な取り組みが必要である。

(1) 福岡空港に関する調査について

福岡空港の平行誘導路二重化については、国において、2020年1月の事業完了に向け、駐機場改良工事、構内道路整備などが行われていること、滑走路増設については、2025年3月の供用開始に向け、誘導路や駐機場の整備、用地買収などが行われており、総事業費は約1,643億円が見込まれていること等の報告を受けた。

また、福岡空港のヘリ機能移設については、国において進められていた環境アセスメント手続が終了し、2019年12月の供用開始に向け、移設先の用地造成、地盤改良工事などが行われているとの報告を受けた。

福岡空港の民間委託については、国において選定された優先交渉権者によって設立された福岡国際空港株式会社が、国との間で実施契約を締結して運営会社となり、ビル施設等事業が開始され、平成31年4月1日から民間委託の全面開始が予定されているとの報告を受けた。運営会社による事業実施に当たっては、周辺地域の振興・活性化や地域住民への配慮など、空港所在の自治体として意見すべきものは意見し、協議していくとの本市の基本的な考え方が示された。また、相互の協力と密接かつ持続的な連携により、福岡空港及び地域の活性化を図ることを目的に、運営会社との間でパートナーシップ協定を締結するとともに、地域との共生、空港の利用促進、空港の利用者利便の向上等について協議する本市独自の協議の場を設置したとの報告を受けた。

福岡空港については、平行誘導路二重化や滑走路増設、運営会社による民間委託事業の進捗状況等について、今後とも、引き続き調査・検討を進めていく必要がある。

(2) 外郭団体のあり方に関する調査について

外郭団体のあり方については、平成16年度からの3次にわたる外郭団体改革実行計画に基づき、団体数の削減や財政的関与及び人的関与の縮小に一定の成果を上げてきており、今後も、社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化による行政需要の増加に対応していくため、これまでの取り組みを踏まえ、平成29年度に「外郭団体のあり方に関する指針」を策定し、対象となる30団体について、指針の推進方法、外郭団体のあり方、検証の視点、見直しの方向性、団体ごとの取組方針等に基づき、引き続き必要な見直しを行うとともに、各団体の強みも活用しながら、より効率的・効果的な行政運営を推進していくとの報告を受けた。

外郭団体改革の取り組み状況等については、今後とも、引き続き調査・検討を進めていく必要がある。

(3) 広域的行政に関する調査について

福岡都市圏10市7町においては、福岡都市圏広域行政推進協議会を中心として、これまで一定の成果を上げてきた水問題や交通問題に対する取り組みを継続しつつ、経済活動や日常生活でより緊密な関係を持つようになってきた都市圏の連携を一層深め、九州の中心都市圏としてアジアや国内の各都市との交流を促進し、九州全体を牽引するとともに、住民の住みやすさ向上や、各地域の特色を生かした取り組みを進めているとの報告を受けた。具体的には、都市圏の目指すまちづくりの方向性を示す「ふくおか都市圏まちづくりプラン（第5次広域行政計画）」に基づき、「暮らす」「憩う」「結ぶ」の3つのキーワードのもとに、消防通信指令業務の共同運用や流域連携基金事業、宗像・沖ノ島と関連遺産群の世界遺産登録を契機とした都市圏観光PR事業、アジア太平洋子ども会議の開催や大規模スポーツイベントに向けた都市圏観光PR事業などに連携して取り組んでいるとの報告を受けた。

また、都市圏の一体的整備を円滑に実施するため、治水対策の促進や幹線道路の整備促進、生活交通の維持確保に対する助成などについて、中央省庁や県への提言活動を毎年実施しているとの報告を受けた。

今後とも、安全・安心を含めた住民の住みやすさのさらなる向上と都市圏の活性化・成長につなげていくため、広域行政のあり方について、引き続き調査・検討を進めていく必要がある。

(4) 住民自治、地域コミュニティに関する調査について

地域コミュニティについては、単身世帯の増加や価値観の多様化等による関心の低下など新たな課題が生じている一方、少子・高齢社会の進展や東日本大震災の影響などにより、地域の絆や共助に関する市民の関心は高まってきている中、自治協議会制度発足から10年の節目に設置された「地域のまち・絆づくり検討委員会」からの提言を受け、平成28年度から、自治協議会と本市がパートナーとして、企業、商店街、NPO、大学などさまざまな主体を巻き込みながら、地域の未来を共に創る「共創」の取り組みを推進しているとの報告を受けた。

具体的には、地域の魅力や特性、目標を地域住民が共有し、楽しくまちづくりを進める「魅力づくり」として、自治協議会共創補助金による支援や校区ビジョンの策定支援など、見守りや防災につながるような、住民相互の顔の見える関係づくりを進める「絆づくり」として、地域デビュー応援事業による自治会・町内会への支援など、地域活動の担い手の負担を軽減するとともに、人材の発掘・育成やさまざまな主体の参画を図る「担い手づくり」として、“ふくおか”地域の絆応援団事業やふくおか共創プロジェクトなどに取り組んでいるとの報告を受けた。さらに、公民館による地域

活動の担い手づくりや、情報通信技術（ICT）の活用促進を図っていること等の報告を受けた。

超高齢社会や災害時における見守りや支え合いなど、今後とも、コミュニティに関する取り組み状況等について、引き続き調査・検討を進めていく必要がある。

(5) 地方分権の推進に関する調査について

地方公共団体の自主性・自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現のため、地方分権改革のさらなる推進や新たな大都市制度の創設については、今後とも、国等の動向を見ながら、必要に応じて調査を行っていく。

(6) 防災に関する調査について

福岡市地域防災計画（震災対策編）については、熊本地震の被災地支援で得た知見や経験を本市の防災、減災対策に生かし、発災直後に必要な備蓄品の確保、高齢者や障がい者、女性等に配慮した避難所運営、物流事業者と連携した効率的な輸送体制の構築、受援・支援の手順や体制などの課題を解決して本市の災害対応力をさらに向上させるため、見直しを行っているとの報告を受けた。また、主な見直し項目は、基本理念、大規模震災に備えた災害対策本部体制の充実、受援計画・支援計画の策定、社会福祉施設の活用等による福祉避難所の充実・強化、福岡市災害時外国人情報支援センターの設置等による外国人支援の充実・強化、り災証明の対象の明確化であるとの報告を受けた。

今後とも、国の防災基本計画の見直し状況などを注視しながら、本市における防災対策の整備・充実について、引き続き調査・検討を進めていく必要がある。

(7) 再生可能エネルギーに関する調査について

国のエネルギー政策については、エネルギー基本計画に基づき進められており、具体的な目標として、エネルギー自給率を25%程度に上げること、長期エネルギー需給見通しでは、再生可能エネルギーの導入割合を22～24%にすること、また、固定価格買取制度では、再生可能エネルギーによって発電した電力の電力会社による買取費用は賦課金で賄われ、国民負担が増加していること等の報告を受けた。

本市における再生可能エネルギーの普及促進に関する取り組みについては、福岡市環境・エネルギー戦略において、2030年度末の発電規模の数値目標を40万キロワット以上としており、賦存量については、太陽光が最も有望であること、バイオマスも都市部では廃棄物の発生が多いため有望であること等、また、課題として、九州においては太陽光発電の出力制御の可能性が有ること等の報告を受けた。

本市における再生可能エネルギーの導入状況については、年々増加しており、特に太陽光の導入が進んでいること、また、各局の取り組みとして、環境局における太陽光発電設備などの住宅用エネルギーシステム導入補助やリース方式など新たな手法を活用した市有施設への導入、道路下水道局における水処理センターを活用したバイオガス発電の導入、水道局における浄水場を活用した小水力発電の導入等の報告を受けた。

今後とも、再生可能エネルギーの普及促進に向けて、国のエネルギー政策の動向などを注視しながら、引き続き調査・検討を進めていく必要がある。